

日本ペイントホールディングスグループ「統合報告書2019」 GRIスタンダード対照表

日本ペイントホールディングスグループ「統合報告書2019」は、GRIスタンダード2016(共通スタンダード(101、102、103)および項目別のスタンダード(200、300、400))を参照しています。本対照表は、GRIスタンダードが示す開示事項に関連する報告内容の所在を示すものであり、GRIスタンダードが求める内容を網羅していない場合も該当するページ数を記載しています。

GRIスタンダード 項目		統合報告書2019 該当項目	掲載ページ
一般開示事項			
1. 組織のプロフィール			
102-1	組織の名称	企業概要	50
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	事業領域	3-4
102-3	本社の所在地	企業概要	50
102-4	事業所の所在地	企業概要	50
102-5	所有形態および法人格	企業概要 株式情報	50
102-6	参入市場	企業概要	3-4, 49-50
102-7	組織の規模	企業概要	49-50
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	企業概要 生き生きとした職場づくり	33, 49-50
102-9	サプライチェーン	—	—
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	該当事例なし	—
102-11	予防原則または予防的アプローチ	レスポンシブル・ケア活動を推進	21-22
		コーポレート・ガバナンス	45-46
		コンプライアンスの遵守	47
		リスクマネジメント	48
102-12	外部イニシアティブ	環境配慮製品の普及に向けた取組み	—
102-13	団体の会員資格	レスポンシブル・ケア活動とは	22
2. 戦略			
102-14	上級意思決定者の声明	トップメッセージ	10
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	—	—
3. 倫理と誠実性			
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	経営理念	2-3
		経営理念浸透の取組み	29-31
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	内部通報制度	48
		コーポレート・ガバナンス	43-45
4. ガバナンス			
102-18	ガバナンス構造	コーポレート・ガバナンス	43
		ESG経営	17
102-19	権限移譲	組織体制	17
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	組織体制	17
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	風土改革の取組み	29-30
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	コーポレート・ガバナンス 役員紹介	39-42
102-23	最高ガバナンス機関の議長	コーポレート・ガバナンス 役員紹介	43
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続	44
102-25	利益相反	※コーポレート・ガバナンス方針 (当社WEB掲載)	(第15条, 第16条)
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	—	—
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	※コーポレート・ガバナンス方針 (当社WEB掲載)	(第29条)
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	—	—
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	ESG経営	17-18

102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	マテリアリティ(重要課題)の選定プロセス	18
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	マテリアリティ(重要課題)の選定プロセス	18
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	—	—
102-33	重大な懸念事項の伝達	ESG経営	17-18
		リスクマネジメント	45-46, 48
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	内部通報制度	48
102-35	報酬方針	取締役・監査役の報酬等の決定方法	44
102-36	報酬の決定プロセス	取締役・監査役の報酬等の決定方法	44
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	—	—
102-38	年間報酬総額の比率	—	—
102-39	年間報酬総額比率の増加率	—	—
5. ステークホルダー・エンゲージメント			
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	ステークホルダーへの価値創造	8
102-41	団体交渉協定	—	—
102-42	ステークホルダーの特定および選定	—	—
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	風土改革の取り組み	29-34
102-44	提起された重要な項目および懸念	マテリアリティ(重要課題)の選定プロセス	18
6. 報告実務			
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	対象期間・範囲	49
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	マテリアリティ(重要課題)の選定プロセス	18
102-47	マテリアルな項目のリスト	マテリアリティ(重要課題)の選定プロセス	18
102-50	報告期間	対象期間・範囲	1
102-52	報告サイクル	発行時期	1
102-53	報告書に関する質問の窓口	裏表紙	裏表紙
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	編集方針(参照している旨を記載)	1
102-55	内容索引	本対照表	本対照表
102-56	外部保証	—	—

経済			
マネジメント手法			
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	マテリアリティ(重要課題)の選定プロセス	18
103-2	マネジメント手法とその要素	ESG経営	17-18
103-3	マネジメント手法の評価	—	—
指標			
経済パフォーマンス			
201-1	創出、分配した直接的経済価値	財務ハイライト	11-12
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	—	—
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	(有価証券報告書)	(有価証券報告書 P97-100)
201-4	政府から受けた資金援助	(有価証券報告書)	(有価証券報告書 P7-8)
地域経済での存在感			
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)	—	—
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	—	—
間接的な経済的インパクト			
203-1	インフラ投資および支援サービス	地域社会・国際社会での貢献活動	37-38
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	—	—

調達慣行			
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	—	—
腐敗防止			
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	—	—
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	コンプライアンス教育 腐敗防止	47
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	該当事例なし	—
反競争的行為			
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	該当事例なし	—

環境			
マネジメント手法			
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	マテリアリティ(重要課題)の選定プロセス	18
		レスポンシブル・ケア活動を推進	21-22
103-2	マネジメント手法とその要素	レスポンシブル・ケア活動を推進	21-22
103-3	マネジメント手法の評価	—	—
指標			
原材料			
301-1	使用原材料の重量または体積	—	—
301-2	使用したリサイクル材料	—	—
301-3	再生利用された製品と梱包材	—	—
エネルギー			
302-1	組織内のエネルギー消費量	—	—
302-2	組織外のエネルギー消費量	—	—
302-3	エネルギー原単位	—	—
302-4	エネルギー消費量の削減	—	—
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	—	—
水			
303-1	水源別の取水量	—	—
303-2	取水によって著しい影響を受ける水源	—	—
303-3	リサイクル・リユースした水	水資源の有効利用	26
生物多様性			
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	—	—
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	—	—
304-3	生息地の保護・復元	—	—
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	—	—
大気への排出			
305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	地球温暖化防止 燃料(スコープ1)	23
305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	地球温暖化防止 電力(スコープ2)	23
305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出(スコープ3)	—	—
305-4	温室効果ガス(GHG)排出原単位	地球温暖化防止 燃料(スコープ1)	23
		地球温暖化防止 電力(スコープ2)	23
305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減	—	—
305-6	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	—	—
305-7	窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、およびその他の重大な大気排出物	大気汚染防止	26

排水および廃棄物			
306-1	排水の水質および排出先	水質汚濁防止	26
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	廃棄物の削減とゼロエミッション	24
306-3	重大な漏出	有害物質の漏出防止対策	25
306-4	有害廃棄物の輸送	—	—
306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	—	—
コンプライアンス			
307-1	環境法規制の違反	該当事例なし	—
サプライヤーの環境評価			
308-1	環境基準より選定した新規サプライヤー	サプライチェーンマネジメント	28
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	調達方針に沿った取組み	28

社会			
マネジメント手法			
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	マテリアリティ(重要課題)の選定プロセス	18
103-2	マネジメント手法とその要素	風土改革の取組み	29-30
		経営理念浸透の取組み	31-32
		生き活きとした職場環境づくり	22, 33-35
		サプライチェーンマネジメント	28
		労働安全衛生	36
103-3	マネジメント手法の評価	—	—
指標			
雇用			
401-1	従業員の新規雇用と離職	—	—
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	—	—
401-3	育児休暇	—	—
労使関係			
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	—	—
労働安全衛生			
403-1	正式な労使合同安全衛生委員会への労働者代表の参加	—	—
403-2	傷害の種類、業務上傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤および業務上の死亡者数	労働安全衛生	36
403-3	疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事している労働者	—	—
403-4	労働組合との正式協定に含まれている安全衛生条項	—	—
研修および教育			
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	—	—
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	女性のキャリア開発	34-35
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	—	—
ダイバーシティと機会均等			
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	生き活きとした職場づくり	34
405-2	基本給と報酬総額の男女比	—	—
非差別			
406-1	差別事例と実施した救済措置	—	—
結社の自由と団体交渉			
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	—	—
児童労働			
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	サプライチェーンマネジメント	28

強制労働			
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	サプライチェーンマネジメント	28
保安慣行			
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—	—
先住民族の権利			
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	—	—
人権アセスメント			
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	調達方針に沿った取組み	28
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	—	—
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	—	—
地域コミュニティ			
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	—	—
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	—	—
サプライヤーの社会面のアセスメント			
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	調達方針に沿った取組み	28
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	—	—
公共政策			
415-1	政治献金	—	—
顧客の安全衛生			
416-1	製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	製品品質の維持・向上	27
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	—	—
マーケティングとラベリング			
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	—	—
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	—	—
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	—	—
顧客プライバシー			
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	—	—
社会経済面のコンプライアンス			
419-1	社会経済分野の法規制違反	—	—